

香川大学経済論叢 第82巻 第1・2号抜刷 2009年9月

戦後日本の農村像

—— 農業白書の記述から描かれた農村像 ——

原 直 行

戦後日本の農村像

—— 農業白書の記述から描かれた農村像 ——

原 直 行

はじめに

本研究の課題は、農業白書の中の、農村について記述・説明された言説の分析を通して戦後日本の農村像を明らかにすることである。

近年、日本でも農村が都市住民に「いやし」や「あこがれ」の対象として注目されてきている。宮崎駿監督の映画「となりのトトロ」(1988年)のヒットやテレビ番組「ザ!鉄腕!DASH!!」(1998年～)の中での農村生活をテーマにした「DASH村」(2000年～)の人気などはもちろん、1990年代以降、農家民宿、農産物直売所、農家レストラン、自然・農業体験などに代表されるグリーン・ツーリズムの全国各地での展開を考えると、農村の注目度は高いといえるだろう。だが、かつての日本での農村に対するイメージは、とくに1920・30年代は「窮乏」⁽¹⁾、「貧困」の象徴であった。その一方でイギリスなどの欧米では、農村に対するイメージは従来から牧歌的なもの、平安、静寂、豊かさの象徴であり、イギリスでは国民のアイデンティティの基盤にもなっている⁽²⁾。日本での近年の農村に対するイメージは、かつての「窮乏」⁽¹⁾、「貧困」の象徴から、「いやし」や「あこがれ」の対象へと変化してきたのであり、イギリスにおける牧歌的なイメージと近いものである。

このような戦後日本における農村像、農村に対するイメージの変化は、何によってもたらされ、どのように展開してきたのであろうか。しかしながら、こ

(1) 戦前期日本における農村イメージについては、原 [2007] を参照。

(2) イギリスにおける農村イメージについては、原 [2004] を参照。

のような研究はほとんど存在しない。戦後日本における農村像・農村イメージの解明は、農村住民のみならず都市住民をも巻き込んだ農村地域政策が今後ますます重要性を増してくる中で、必要不可欠なものであり、その分析から導き出される政策的インプリケーションの持つ意味は大きい。また、近年のグリーン・ツーリズムやアグリビジネスにおいても、都市住民の農村像・農村イメージはそのマーケティング戦略において重要な位置を占めるだろう。さらに、欧米では牧歌的なイメージであるのに対して、アジアの多くでは農村は貧困の象徴であったが、近年の日本における農村像・農村イメージの変化は今後アジアでも変化の可能性があることを示しており、戦後日本の農村像・農村イメージの研究は欧米とアジアの比較史的接近をも可能にするであろう。

以上のことから、本研究では、農業白書の中で農村についての記述・説明を経年的にみていき、その農村像を時期別に明らかにすることによって、戦後日本における農村像、農村に対するイメージの変化の要因と生成過程の分析を行う。後述するように、農業白書は政府刊行物であり、政治、経済、社会の実態や農業政策・施策の現状を国民に周知させる目的で作られたものであるため、多少のバイアスはかかっていることが予想されるが、それ以上に、当時の農村像の全体を明らかにする上で最も適当な分析対象であると考えられるため、農業白書を分析対象とした。

その際、とくに都市住民の農村像については、詳細に分析していく。理由は、都市住民の農村像を明らかにすることが筆者の研究テーマであり、本研究もその一環であるという個人的な理由と、後にみるように、都市住民の農村像が1970年代後半以降、大きな比重を占めるようになってきたにもかかわらず、これまで農業白書中の農村像を分析した研究はほとんどみられないという、一般的・研究史的な理由による。また、農村の有する多面的機能についても都市住民の農村像に関するものは、別に節を設けて分析している。その一方で、農業生産（食料生産）の場としての農村は、農業白書でも前提となっているため、とくに議論はしない。

以下、本研究の構成を述べたい。続く1では農業白書についての説明を行

い、2から7では各時期の農村像を明らかにする。とくに1970年代は前半と後半とで異なる農村像が出てくるため、2つに分けた。最後に、本研究のまとめとして、全体の動向と今後の課題について述べる。

1. 農業白書とは

農業白書の分析に入る前に、「白書」について簡単にみておこう。⁽³⁾政府は1963年10月の事務次官等会議において、「政府刊行物（白書類）の取扱いについて」と題する申合わせを行い、「白書」とは次のような要件を備えたものであるとした。

- (1) 中央官庁が編集する政府刊行物であること
 - 1) 官職を付した個人別名で編集したものは含まない
 - 2) 部内資料も含まない
 - 3) 月刊誌、パンフレット類も含まない
- (2) 内容は政治、経済、社会の実態および政府の施策の現状を国民に周知させることを主眼とし、法令制度の解説書、単なる統計、調査報告書等は含まない
- (3) 以上の要件を備えたもので2種類ある。
 - 1) 法律の規定（以上傍点）に基づき国会に対して行なう報告書を白書とした刊行書
 - 2) 閣議（以上傍点）への報告書を白書とした刊行物

以上から、白書は政府刊行物であり、内容は政治、経済、社会の実態および政府の施策の現状を国民に周知させることを主眼として作られたものであることがわかる。⁽⁴⁾したがって、白書の分析を通じて、政府・担当官庁がそれぞれの対象に対して、対外的にどのように現状を認識していたのかを把握することが

(3) 白書については、農業協同組合新聞 HP 中の資料 <http://www.jacom.or.jp/uchu00/02043009.html> に拠っている。

できると考えられる。

白書の1つである農業白書は、国会に対して行う報告書（農業年次報告）として、1963年に農林水産省が編集し『昭和37年度 図説農業年次報告』として農林統計協会から発行されたのが最初であり、これは1961年に制定された農業基本法に基づいて公表されたものである。その後、1969年度からは『図説農業白書』に名称変更し、さらに1999年に制定された食料・農業・農村基本法により1999年度から『図説食料・農業・農村白書』と解題され、2004年度に「図説」がなくなり『食料・農業・農村白書』となり、現在に至っている⁽⁵⁾。

農業白書は主に第1部「農業の動向」および第2部「農業に関して講じた施策」からなる。第1部「農業の動向」は、前年度の農業全般を取り巻く諸状況について解説を加えている部分であり、第2部「農業に関して講じた施策」は、第1部を踏まえた上で本年度に実施した農業施策についての簡単に紹介している部分である⁽⁶⁾。本研究は主に農業白書の第1部「農業の動向」および第2部「農業に関して講じた施策」中の、農村について記述・説明された言説の分析である⁽⁷⁾。なお、第1表に農業白書の中で農村について記述・説明された一したがっ

(4) 2001年の省庁再編前には、前者が15種類、後者が20種類あった。「農業白書」、「土地白書」などは前者（国会に対して行う報告書）、「経済白書」、「防衛白書」などは後者（閣議への報告書）に属する。

(5) 本稿では煩わしさを避けるため、「農業白書」で表記を統一している。

(6) 『図説農業白書』には、その最初に例えば1997年度農業白書の場合、「この報告は、農業基本法第6条の規定に基づく農業の動向に関する年次報告である。第1部は、同法の目標との関連において他産業と対比した農業の生産性及び他産業従事者と比較した農業従事者の生活水準の動向並びにそれに関連する農業の動向につき、平成8年度を中心とし、できる限り最近に及んで報告しようとするものであり、第2部は、政府が農業に関して講じた施策につき、平成9年度を中心に報告しようとするものである。」と解説している。一方、食料・農業・農村基本法制定後の『図説食料・農業・農村白書』では、その最初に例えば2003年度農業白書の場合、「この報告は、食料・農業・農村基本法第14条第1項の規定に基づく食料・農業・農村の動向に関する年次報告である。第1部は、食料、農業及び農村の動向につき、平成14年度を中心とし、できる限り最近に及んで報告したものであり、第2部は、政府が食料、農業及び農村に関して講じた施策につき、平成15年度を中心に報告しようとするものである。」と解説している。

(7) 本研究は農村政策史の分析が目的ではないため、各時期の農村政策について具体的にみていくことは行わない。なお、戦後農業史の通史的な記述としては、暉峻編 [2003] を参照。

第1表 「農村」について記述された主な章・節のタイトル

	第1部		第2部	
	農業の動向		農業に関して講じた施策	
	章タイトル		節タイトル	
1962	生産性と生活水準の動向			福祉向上対策
1963				
1964	生産性と生活水準の動向	生活水準の動向		農業従事者の福祉の向上
1965	生産性と生活水準の動向	農家と勤労者世帯の生活水準の比較		農業従事者の福祉の向上と地域の振興
1966	生産性と生活水準の動向	生活水準の動向		農業従事者の福祉の向上と地域の振興
1967	生産性と生活水準の動向	生活水準の動向		農業従事者の福祉の向上と地域の振興
1968	生産性と生活水準の動向	生活水準の動向		農業従事者の福祉の向上と地域の振興
1969	農業経済の概観と生産性・生活水準	生活水準の動向		農業従事者の福祉の向上と地域の振興
1970	農業経済の概観	生産性と生活水準の動向		新しい農村社会の建設
1971	農業経済の概観	生産性と生活水準の動向		地域農業の総合的整備開発と新しい農村の建設
1972	農業経営の動向	農村社会の動向		農村の整備開発
1973	農家及び農村の動向	農村社会の変ぼうと農村地域の整備		高福祉農村の建設
1974	農家及び農村の動向	農村社会の変ぼうと農業生産の担い手		農業地域の計画的な整備
1975	農家及び農村の動向	農村社会の変ぼうと農村地域の総合的整備		農業地域の計画的な整備開発
1976	農家及び農村の動向	農村社会の変ぼうと地域農業		農村の計画的な整備
1977	農業経営、農家及び農村	農村地域の総合的整備		農村の計画的整備
1978	農業経営、農家及び農村	農村社会の動向と農村の総合的整備		農村の計画的整備
1979	農業経営、農家及び農村	農村社会の動向と定住条件の整備		住みよい農村の建設と農業者の福祉の向上一定住条件の整備-
1980	農業経営、農家及び農村	農村社会の動向と農村の総合的整備		住みよい農村の建設と農業者の福祉の向上一定住条件の整備-
1981	農業経営、農家及び農村	農村社会の変化と農村の総合的整備		住みよい農村の建設と農業者の福祉の向上
1982	農業経営、農家及び農村	農村社会の変化と農村の総合的整備		住みよい農村の建設と農業者の福祉の向上
1983	農業構造と農村社会	農村社会の変化		活力ある農村の建設と農業者の福祉の向上
1984	農業構造と農村社会	農村社会の変化		豊かなむらづくり
1985	農業構造と農村社会	農村社会の変ぼうとむらづくり		活力あるむらづくり
1986	農村社会の変化と農業構造	農村社会の変化と活性化への取組		活力あるむらづくり
1987	農業構造の変化と農村社会	農村社会の変化と活性化		活力あるむらづくり
1988	農業構造の変化と農村社会	農村社会の変化と活性化への努力		活力あるむらづくり
1989	農業構造の変化と農業、農村の対応	農村地域の動向と活性化への対応		活力あるむらづくり
1990	地域農業の担い手と農村地域の活性化	農村地域の動向と活性化		活力あるむらづくり
1991	地域農業の担い手と魅力ある農村地域	農村社会の変化と魅力ある農村地域		農山漁村の生活の質的向上と活性化
1992	農業構造の変化と農村社会	農村地域の変化と活性化		構造政策の新たな展開と開かれた農山漁村の整備
1993	農村地域の変化と活性化への取組	農村と都市との共生		中山間地域等の活性化と農山漁村環境の整備
1994	活力ある農村社会の実現に向けた取組	活力ある農村社会の実現に向けた取組		中山間地域等の活性化
1995	農村社会の変化と活性化	農村と都市の交流		農山漁村地域の活性化
1996	農業構造、農村社会の変貌とその展開方向	農村社会の変化と活性化に向けた取組		農山漁村対策の総合的な展開
1997	農業構造、農村社会	農村社会の変化と活性化		活力にあふれた住みやすい農山漁村の創造
1998	農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	中山間地域等における活性化の取組み		地域の状況に即した農林漁業・農山漁村の活性化と土地・水等の資源保全
1999	農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	農村の総合的な振興		農村の振興に関する施策
2000	農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮	農村の総合的な振興、都市と農村との交流等の促進		農村の振興に関する施策
2001	農村と都市との共生・対流による循環型社会の実現	循環型社会の実現に向けた農村の総合的な振興		農村の振興に関する施策
2002	活力ある美しい農村と循環型社会の実現	活力ある農村の実現に向けた振興方策		循環型社会の構築に向けた農山漁村の新たな可能性の創出及び農村生活環境の整備-美しいむらづくりに向けた自然と共生する農山漁村環境の創造-
2003	活力ある美しい農村と循環型社会の実現	活力ある農村の実現に向けた振興方策		農村の振興に関する施策
2004	農村地域の再生と美しく活力ある農村の創造	活力ある農村の創造		農村の振興に関する施策
2005				
2006	農村の地域資源の保全・活用と活力ある農村の創造	活力ある農村の創造		農村の振興に関する施策
2007	農村地域の活性化と共生・対流の促進	共生・対流の促進を通じた農村地域の活性化		農村の振興に関する施策
2008	食料・農業・農村の主な動向	共生・対流の促進を通じた農村地域の活性化		農村の振興に関する施策

資料：各年度農業白書より作成。

注：1972年度からそれまでの「生産性と生活水準の動向」、「農業経済の概観」の他に、農村を主テーマとした章が作られる。ただし、生活水準の動向についてはその後も記述が続く。

て主要な分析対象となった一主な章・節のタイトルを示した。

2. 1960年代の農村像

最初に、農業白書の刊行が始まった1960年代からみていこう。この時期の農業白書には農村についての記述は多くない。第1部「農業の動向」ではほとんど取り扱われず、専ら第2部「農業に関して講じた施策」中の「農業従事者の福祉の向上」で記述がみられる程度である。しかも、その量も1962年度農業白書ではわずか3頁であり、多い年度でも10頁程度と農業白書に占める割合は非常に低いものであった。⁽⁸⁾では、そのなかで農村はどのように認識され、位置づけられていたのであろうか。

(1) 立遅れた農村

結論を先取りすれば、1960年代の農村は「立遅れた」農村として専ら語られた。例えば、1964年度農業白書では、

国民経済の発展に伴い、農家の生活水準は年々着実に向上しているが、住民の福祉という観点から農村と都市をくらべてみると、生活環境施設、教育文化施設をはじめ、いろいろな面で農村の立遅れが目立っている。とくに、へき地では、未点灯農家や無医地区がまだ存在する等その遅れが著しい。

このような農村の立遅れを是正するため、次のような農業従事者の福祉向上対策を推進した。

(1964年度農業白書, p. 224)

と語られている。住民福祉の観点から都市と比較したとき、「農村の立遅れが目立っている」という。この時期では、比較対象として都市があり、農村住民

(8) 農業白書第1部「農業の動向」はこの時期ほぼ250頁からなっている。

の観点から、農村の「立遅れ」が指摘されているのである。また、このような「立遅れた」農村という位置づけについては、1960年代を通してほとんど変化がない。60年代は「立遅れた」農村という位置づけ・認識であったといえる。

では、この「立遅れた」農村はどのような指標のもとに述べられているのであろうか。それは農業白書第1部「農業の動向」中に「生活水準の動向」としてあり、そこでは農家と勤労者世帯との家計費の比較を行っている。農家サイドでは経営耕地規模別、勤労者世帯サイドでは都市規模別等でも詳細に比較し

第2表 農家と勤労者世帯の1人当たり家計費

		全国 農家 (A)	勤労者世帯 (B)					
			全国	人口5万人以上の都市		人口5万人 未満の市町村		
				7大都市	中小都市			
世帯員 1人当たり 家計費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	1960年度	60.6	80.0	85.7	95.0	78.6	—	
	1965年度	115.3	139.7	147.3	156.9	140.5	121.9	
	1966年度	130.1	154.1	162.3	173.8	154.6	134.3	
	1967年度	155.4	170.7	179.4	192.8	170.9	147.6	
	1968年度	176.7	194.2	199.9	209.3	194.5	177.4	
	%	%	%	%	%	%	%	
1968/1967	113.7	113.8	111.4	108.6	113.8	120.2		
全国			%	%	%	%	%	
	1960年度		75.8	70.7	63.8	77.1	—	
	1965年度		82.5	78.3	73.5	82.1	94.6	
	1966年度		84.4	80.2	74.9	84.2	96.9	
	1967年度		91.0	86.6	80.6	90.9	105.3	
	1968年度		91.0	88.4	84.4	90.8	99.6	
勤労者 世帯に 対する 農家の 割合 (A)/(B)	0.5 ha 未満	1967年度	千円	%	%	%	%	%
		170.0	99.6	94.8	88.2	99.5	115.2	
	1 ha	1967年度	196.6	101.2	98.3	93.9	101.1	110.8
		1968年度	150.7	88.3	84.0	78.2	88.2	102.1
	1.5 ha	1967年度	172.0	88.6	86.0	82.2	88.4	97.0
		1968年度	145.3	85.1	81.0	75.4	85.0	98.4
	2 ha	1967年度	161.5	83.2	80.8	77.2	83.0	91.0
		1968年度	144.0	84.4	80.3	74.7	84.3	97.6
	以上	1967年度	162.9	83.9	81.5	77.8	83.8	91.8
		1968年度	160.0	93.7	89.2	83.0	93.6	108.4
	1968年度	175.6	90.4	87.8	83.9	90.3	99.0	

資料：1969年度農業白書，p.22，表I-8より作成。原資料は農林省「農家経済調査」，総理府「家計調査」。

(第2表参照)、さらに地域別でも比較している⁽⁹⁾。また、生活様式についても言及し、家計費の費目別構成(家財家具費、教育文化費)や耐久消費財(テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫)の普及、進学率の比較を行ったうえで(第3表参照)、例えば1969年度農業白書では、以下のようにまとめている。

農家の消費生活における変化は、階層差および地域差を伴って進行している。都府県の経営耕地規模別にみると、各階層ともエンゲル係数の低下、随意的消費部門の支出の増大などがみられるが、教育文化費などの雑費および家財家具費では、いずれも兼業所得依存度の高い下の階層で伸びが目立って高い。また、たとえば、都市近郊と山村を比較すると、農家の

第3表 経済地帯別にみた農家の消費生活(1968年度)

		都市近郊	平地農村	農山村	山村
世帯員1人当たり可処分所得(千円)		235.5	233.8	210.2	207.4
世帯員1人当たり家計費(千円)		207.3	187.0	177.1	174.9
消費性向(%)		88.0	80.0	84.3	84.3
家計費の構成比(%)	家計費計	100.0	100.0	100.0	100.0
	飲食費	30.8	31.9	32.7	33.4
	うち穀類	9.8	11.4	11.9	12.4
	肉卵乳魚介	7.4	6.6	6.9	6.5
	被服費	10.5	10.1	9.6	10.0
	家計光熱水道料	3.7	4.0	4.3	4.6
	住居費	16.1	17.6	17.3	16.9
	うち家財家具	9.3	10.4	9.9	9.3
	その他	38.9	36.4	36.1	35.1
	うち保健教育文化費	16.8	15.8	14.9	15.0
農家100世帯当たり保有台数(1967年度)	テレビ	110.1	101.8	102.6	98.6
	電気洗たく機	94.9	89.2	83.2	84.8
	電気冷蔵庫	87.1	69.5	62.4	54.9
進学率(1969年3月)	高校	89.8	79.9	72.2	66.5
	大学	36.0	24.0	20.7	20.5

資料：1969年度農業白書，p. 25，表I-11より作成。原資料は農林省「農家経済調査」，「農家就業動向調査」。

(9) 1969年度農業白書，p. 24，表I-9を参照。

世帯員1人当たり家計費、その構成比、耐久消費財の普及状況、進学率などにおいてかなりの開きがみられ、山村における遅れが目立っている。

(1969年度農業白書, p. 26)

また、白書第1部「農業の動向」中の「農家生活をめぐる諸問題」では、生活環境施設について農業県と非農業県を比較し、環境衛生関係投資額、厚生福祉関係投資額、道路投資額、一般地方道舗装率、医療施設数などの農業県の「立遅れ」を指摘している。⁽¹⁰⁾

このような農村像をもたらした、この時期の経済や農政の動向をみておこう。⁽¹¹⁾この時期の経済は高度経済成長の中にあり、農政では1961年の農業基本法制定により始まる基本法農政の時期であった。基本法農政は、土地基盤整備事業など構造改善事業の実施、化学化と機械化による農業の近代化、野菜・果樹・畜産の選択的拡大等により「自立経営」農家の育成を図るというものであり、この背景には、この時期に顕著になっていた農工間の生産性格差、所得格差という2つの格差の是正が焦点となっていた。当時の経済、農政の下、この所得格差の存在が、都市と農村との生活水準の格差を生み出し、さらには生活環境施設の格差、すなわち「立遅れた」農村像を生み出す背景になっていたのである。

(2) レクリエーションの場としての農村

上でみたように、この時期の農村像は「立遅れた」農村が支配的であったが、それに加えて都市住民による「レクリエーションの場」という新たな視点が1960年代末に出てくる。

近年、都会の住民のレクリエーション需要が増大している折から農山漁村

(10) 1969年度農業白書, p. 27, 図I-3を参照。

(11) この時期の経済や農政の動向は、暉峻編 [2003] を主に参照している。以下の時期についても同様である。

の自然を保全し、レクリエーションの場として再開発していく要請も一方で強まっている。

(1969年度農業白書, p. 29)

このように、都市住民によるレクリエーション需要の増大の下で、レクリエーションの場という新たな視点が、萌芽的ではあるが、早くも1960年代末に出されていることは後の時期をみていく上で注目したい。⁽¹²⁾

3. 1970年代前半の農村像

この時期では、1972年度の農業白書にその萌芽がみられ、73年度からは本格的に新たな農村像が出てくる。それは、それまでの農業生産・農家の視点に立った農村像―「立遅れた」農村―に新たな農村像が加わるものであった。この農業生産・農家以外の視点はそれぞれ農業生産以外の視点と農家以外の視点との2つに分けられる。

(1) 多面的機能をもった農村①―農業生産以外の視点の導入―

先ず、農業生産以外の視点からみていこう。それは、今日でいう農業・農村の多面的機能という視点が加わったことである。例えば1974年度の農業白書では、端的に以下のように述べられている。

農業、農村は、国民食糧の供給という基本的役割を担うと同時に、国土の保全と自然環境の維持培養等の多面的な機能を有し、自然と調和を保った美しい国土を守るという役割を持っている。国民経済の安定的発展と国

(12) このレクリエーションの場としての農村空間は、1971年度に「自然休養村」として具体化した。1971年度の農業白書に、「農山漁村の自然の保全を図りつつ、これと調和した農林漁業の多目的活用を通じて都市生活者等に自然および農林漁業に親しむ健全なレクリエーションの場を提供することにより、農林漁業者の就業の機会の増大と農林漁家経済の安定向上に資するため」(1971年度農業白書, p. 186)とあるように、これは農家経済の安定向上のため、都市住民に対するレクリエーションの場として農村空間を提供するという新しい施策である。

民福祉の増大のためには、農業、農村の健全な発展を通じて、これらの多面的役割を十分発揮することが不可欠である。

(1974年度農業白書, pp. 135-136)

このように、食糧生産・供給機能のみならず、国土保全機能、自然環境維持・培養機能などの多面的機能を持った農村像が加えられ、それが国民の安定的な経済発展と福祉の増大のために役割を発揮することの必要性が説かれている。⁽¹³⁾

(2) 混住化した農村—農家以外の視点の導入—

次に、農家以外の視点についてであるが、それは地域住民の生活空間としての農村像である。1974年度の農業白書では、

農村地域は、国民食糧の生産の場であると同時に、農家を中心とする多数の地域住民の生活の場となっているが、近年における生活意識、生活様式の全国的な平等化等を背景に、農村の生活関連社会資本整備の相対的立遅れに対して、その整備についての要求が強まっている。

(1974年度農業白書, p. 135)

とあるように、「農家を中心とする多数の地域住民の生活の場」である農村像、すなわち、農家以外の地域住民の生活空間としての農村像が加えられている。また、この中では同時に「農村の生活関連社会資本整備の相対的立遅れ」を指摘しており、これまでと同様に「立遅れた」農村像は維持されている。

この地域住民の生活空間としての農村像の背景には兼業化の進展と非農家の増加—混住化—があった。1974年度農業白書では、その指標として全国地域別に、1960年と1970年の集落内農家率（集落内の総戸数に占める農家戸数の割合）を示すことによって、その推移を比較している（第4表参照）。例えば

(13) 多面的機能については、農業白書中にはそれを示す指標はこの時期にはまだなかった。

全国平均では、1960年の集落内農家率が60.5%であったのに対して、1970年では45.0%となっており、急速に混住化が進んでいることを示している。さらに、混住化に加えて男子農業専従者のいる農家の割合もみることによって、それが1974年段階で1970年と比較して低下していることを指摘している⁽¹⁴⁾。これらの農村での実態は、混住化、兼業化の進展を意味しており、高度経済成長の産物に他ならない。高度経済成長は、農村から都市へ多数の労働力を吸引し、それが一層の経済成長につながり、さらなる労働力の吸引へとという循環をもたらしたが、基本法農政が想定したような離農は一部でしか起こらず、多くは兼業農家として農村に滞留した⁽¹⁵⁾。また、兼業化の進展は農業労働力のぜい弱

第4表 農業集落内の総戸数に占める農家数の割合及び男子農業専従者のいる農家の割合

	集落内の総戸数に占める農家戸数の割合		農家数に占める男子農業専従者のいる農家の割合		総戸数に占める男子農業専従者のいる割合
	1960年	1970年 (A)	1970年 (B)	1974年	1970年 (A)×(B)
全国	60.5	45.0	42.3	33.9	19.0
北海道	59.5	39.6	69.8	61.9	27.6
東北	64.6	56.8	48.5	39.1	27.5
北陸	68.2	56.6	36.0	25.3	20.4
関東・東山	60.5	40.2	51.2	42.6	20.6
東海	57.5	37.4	35.8	29.1	13.4
近畿	44.9	31.2	27.1	20.8	8.5
中国	66.7	53.8	34.5	24.3	18.6
四国	61.9	51.2	39.7	34.0	20.3
九州	65.2	52.7	42.5	34.8	22.4

資料：1974年度農業白書，p. 130，表Ⅲ-14より作成。原資料は農林省「農林業センサス」，「農家就業調査」。

注：単位は%

(14) ここでは次の時期以降問題となってくる「集落機能の低下」につながる指摘もみられる。「都市から遠隔な地域に所在する農家率の高い農業集落では、人口流出や人口の高齢化等に伴って地域社会の活力が低下する面もみられ、更に、一部では世帯数の減少に伴い地域社会の維持が困難になるような場合も生じている。」(1974年度農業白書，p. 130)とある。

(15) それが混住化の要因の1つであり、もう1つの要因は東海、近畿地方などでの都市化の進展である。1974年度農業白書，p. 130を参照。

化をもたらしたのであった。

以上のように、1970年代前半から、それまでの農村像、すなわち「立遅れた」農村－農業生産・農家の視点に立った農村－に加えて、多面的機能を持った農村、および混住化した農村像－農業生産・農家以外の視点－が出てくる。⁽¹⁶⁾

4. 1970年代後半の農村像

1970年代後半では、農村を取り巻く状況の大きな変化の中で、多面的機能、都市農村交流など今日まで続く様々な農村像が出てくる。

(1) 農村を取り巻く状況の変化①－集落機能の低下－

まず、1970年代後半の農村を取り巻く状況についてみておこう。1977年度の農業白書以降、それまでの混住化、兼業化の一層の進展、さらには高齢化の進行という農村が直面した大きな変化によって、集落機能の低下が指摘されてくる。⁽¹⁷⁾

混住化の進んでいる農業集落ほど道ぶしんや水路のみぞさらい等共同作業で行う活動が停滞していることが明らかになっており、混住化や兼業化の進展が集落機能に様々な影響を及ぼしているとみられる。

また、農家人口の高齢化が進み、従来、集落で担ってきた消防、除雪等の生活機能が十分果たせなくなり、社会生活の基盤がかなり崩れていると

(16) 1970年度の農業白書から「過疎地域」が取り上げられるようになる。過疎地域は過疎地域対策緊急措置法もあって、一般の農村とは別枠で取り上げられているので、本研究の分析対象には入れてないが、過疎問題は1970年以前から問題となっていたことを指摘しておく。

(17) 兼業化、混住化、高齢化の進展について、1978年度農業白書では、農家率による農業集落の構成比の変化(1960年、70年、75年)を地域別(東北、南関東など)にみることにより、混住化の割合が高まっていることを示している。また、兼業化については、2兼農家率による農業集落の構成比の変化(1960年、70年、75年)をみることにより、兼業化率の進展を示し、さらに、高齢化については、農家と非農家の年齢別人口構成をみることにより、非農家に比べて農家の年齢別人口構成が高くなっていることを指摘している。1978年度農業白書、p. 179, 図Ⅲ-8, 同, p. 180, 図Ⅲ-9, および同, p. 181, 図Ⅲ-10を参照。

ころもみられる。

(1978年度農業白書, pp. 181-182)

このように、農村における農家と非農家の混住化、農家の兼業化及び農家人口の高齢化が進んだことにより、集落の農業生産面における機能や生活機能が十分果たせなくなっている面がみられる。

(1978年度農業白書, p. 182)

とあるように、急激な混住化、兼業化、高齢化の進行により農業生産面・農村生活面の両面から集落機能の低下が指摘されるようになる。例えば1979年度農業白書では、集落機能の低下を示す指標として、農業集落の農家率が低い集落ほど、道普請や溝浚いの全戸出役が低下することを表示している。

(2) 見直される農村と地方定住指向

このような状況のなか、1977年度の農業白書以降、農村に対する新たな視点が加わってくる。それは、地方定住指向と、豊かな自然や歴史的伝統の見直しである。地方圏と3大都市圏との社会的人口移動を図示しながら、

(昭和：筆者)40年代後半以降、三大都市圏への人口移動数は急速な減少を示している。特に、49年以降の経済基調の変化の下では、産業活動の停滞等も加わってこの傾向は加速し、51年及び52年には、地方圏の方が流入超過となるまでに至っている。

このような人口の大都市から地方への移動や地方定住指向の強まりは、高度経済成長から安定成長への移行に伴う雇用環境の変化や高度経済成長期を中心に大都市部で累積した居住環境の悪化等の外部不経済の発生によるところが大きい。また、物質的な豊かさから精神的な豊かさへ、成長よ

(18) 1979年度農業白書, p. 184, 表Ⅲ-23を参照。

(19) 1978年度農業白書, p. 183, 図Ⅲ-11を参照。

りゆとりと生きがいへ国民の意識が転換し、農村地域の豊かな自然や歴史的伝統が見直されつつあることもその背景となっていると考えられる。

(1978年度農業白書, pp. 182-183)

とあるように、不況局面ではあるものの、居住環境の悪化等により大都市から地方への移動や地方定住志向のなかで定住対象地として農村が見直されてくる。同時に、物質的な豊かさから精神的な豊かさへと国民の意識が転換するなかで、農村住民よりも都市住民から農村地域の自然や歴史・伝統も見直されてきていることが、定住志向の背景にあるとしている。

農村の定住志向を表す指標については、総理府「農村地域の定住環境に関する世論調査」(1977年7月)の調査結果を示し、「住みやすいと思う地域」として農山漁村をあげる者が25%であり、中小都市20%、大都市14%を上回ったことを指摘している。

ところで、「定住」という用語は農業・農村でのみ、あるいは農政でのみ使用されたのではない。1977年11月に閣議決定された第三次全国総合開発計画(三全総)のなかで「大都市への人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ、人間居住の総合的環境の形成を図るという方式(定住構想)を選択する必要がある。人間居住の総合的環境としては、自然環境、生活環境、生産環境が調和のとれたものでなければならない。また、居住の安定性を確保するためには、雇用の場の確保、住宅及び生活関連施設の整備、教育、文化、医療の水準の確保が基礎的な条件である。特に、大都市圏と比較して定住人口の大幅な増加が予想される地方都市の生活環境の整備とその周辺農山漁村の環境整備が優先して図られなければならない。」⁽²⁰⁾とあるように、三全総のなかで提唱されたものである。

また、定住志向の背景としての農村地域の自然や歴史・伝統への見直しについては、総理府「国民生活に関する世論調査」(1977年5月)の結果を示し、

(20) 国土庁「第三次全国総合開発計画」, 1977年, p. 7を参照。

「心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きを置きたい」とする人が1973年の35%から1977年には41%に増加しており、物質的な豊かさ重視から精神的豊かさを重視する傾向が強まっているとしている。⁽²¹⁾

(3) 農村を取り巻く状況の変化②

一農家の生活意識・生活実態面での変化、「むらづくり」の主張一

さらに、1970年代末になると、農村を取り巻く新たな状況が現れる。それは、農家の生活意識・生活実態面での変化、および「むらづくり」の主張である。

農家の生活意識の変化については、

他産業就業者が増加し、世帯員の生活行動圏が広まったこと、情報量が増大したことなどにより、若い世代を中心に生活意識の変化が進んだ。昔からのしきたりや慣習にとられる考え方が少なくなった半面、価値観の多様性に伴い歴史的に培われてきた地域の風土と伝統に根ざした特色ある文化を継承する意識が希薄化する傾向がみられる。

(1979年度農業白書, p. 185)

とある。農家の生活意識の近代化・都市化と、その反面での風土や文化の継承意識の希薄化についての指摘である。

生活実態面での変化については、農家の家計費、飲食費の比率と家計費の現金依存度の経年的変化を図で示し、⁽²²⁾

農家の所得は、農外依存を強めながらも世帯員1人当たり所得が勤労者世帯のそれを上回る水準に達し、家計費も増大した。農家の消費生活は、飲食費部分の比率が低下し、教養娯楽費、交際費及び自動車関係費等雑費比

(21) 1978年度農業白書, p. 183を参照。

(22) 1979年度農業白書, p. 186, 図Ⅲ-6を参照。

率が上昇すると同時に、耐久消費財の普及率が高まるなどその内容が多様化した。このため、家計費の現金依存度が高まり、生産現物消費の割合は著しく低下した。

(1979年度農業白書, p. 185)

と述べており、農家の生活が経済成長下、農家所得・家計費の増大、農家経済の現金化、生活水準の上昇を指摘している。兼業所得をも含めた農家所得であるが、ともかくもこの時期には勤労者世帯を上回る水準に達し、「貧農」が統計数字からは姿を消した。⁽²³⁾

さらに、「むらづくり」の主張については、

地域住民のなかに連帯感を呼びもどし、農家と非農家が連帯しながら生産・生活環境の改善を進め、農村地域を健全な地域社会として発展させようというむらづくり活動が各地にみられる。

(1979年度農業白書, pp. 194-195)

とあるように、農村での定住を進めるための生産環境と生活環境を一体とした総合的整備の重要性を説く中で、「むらづくり」活動を具体的な事例の紹介とともにとりあげている。

(4) 就業の場としての農村

1970年代末には上でみた農村を取り巻く状況の変化の中で、農村に対する新たな視点が出てくる。それは農村の多面的な役割を一層強調するものであり、具体的には就業の場、社会安定化機能、都市農村交流の場である。

就業の場からみていこう。農業白書ではその役割を、農村の産業別従業者数

(23) 暉峻は「戦前来久しく日本の農業問題と農民文学の主題をなした「貧農」がいまや農村から姿を消すという歴史の一面期がここに記された」と述べている。暉峻編 [2003], p. 229 を参照。

構成を表示しながら次のように指摘している。⁽²⁴⁾

農村は定住地域として重要であるとともに、非農家も含めて安定的な就業機会を提供している。農村が農業生産のための大きな就業の場であることのほか、農村（非人口集中地区）に所在する事業所における従業者数は、総理府「事業所統計調査」によると、製造業、建設業では全国の4割以上を占め、非農林水産業全体でも3割以上を占めている。

(1979年度農業白書, p. 192)

このように、就業の場として農村という視点が出てくる。⁽²⁵⁾

(5) 社会安定化機能をもった農村一心のふるさと一

さらに、もう1つの役割として、社会安定化機能があげられる。

農村は、古い歴史をもち、気候、風土に根ざした民族文化を形成し、その伝統を継承している。同時に、社会発展の基盤として安定性をもった地域社会を形成しており、国民の心のふるさととしてその存在が社会の安定を保つうえで果たしている役割は大きい。混住化、過疎化の進行等により農村社会は変ぼうしているが、心の触れ合う人間形成を保ち安定性をもった発展を続けていくことが重要である。

(1979年度農業白書, p. 193)

とあるように、生活意識の近代化・都市化による風土や文化の継承意識の希薄化が進む一方で、国民の「心のふるさと」としての社会安定化機能という、農

(24) 1979年度農業白書, p. 192, 表Ⅲ-26を参照。なお、就業の場としての役割の指摘は、前年度の農業白書にすでにみられる。「就業の場としては、農業を中心に種々の産業活動が営まれており、第2次産業や第3次産業の就業の場としても多様な役割を果たしている。」(1978年度農業白書, p. 184)

(25) ただし、就業の場としての農村という視点はその後あまり強調されない。

村の新たな機能をあげている。これも農村住民よりもむしろ都市住民からの視点であり、農村が農村住民以外、すなわち都市住民から「心のふるさと」として食料生産以外の新たな意味づけがなされていることを意味している。

(6) 都市農村交流①

また、都市農村交流の指摘も出てくる。それは「定住条件整備の方向」の中で、定住地域を確立するための1つの対処すべき課題としてあげられている。

地方都市と農村地域との結びつきを強め、都市と農村との健全な交流を図ることである。このためには、農村は新鮮で安全な食料と自然（緑）に囲まれたリクリエーション空間を提供し、地方都市は教育や医療等を提供することにより、相互に利便を享受し合う関係を一層強めることが必要である。この場合、農村の豊かな緑の空間は、農林業の適切な生産活動を通じて初めて形成されるものであって、農村が定住地域として確立されることによって維持されることに留意する必要がある。

(1979年度農業白書, pp. 198-200)

と述べられており、まだ「都市農村交流」という用語は使われておらず、また地方都市と農村の交流ではあるものの、その萌芽がすでに1970年代末に指摘されていることがわかる。また、リクリエーション空間の提供という指摘は、60年代末の「レクリエーションの場」としての農村を引き継ぐものであった。⁽²⁶⁾

以上のように、1970年代後半では、混住化、兼業化、高齢化という農村を取り巻く状況の大きな変化の中で、実態レベルのみならず農村住民・都市住民双方の意識レベルにおいても変化がみられ、地方定住、都市農村交流、むらづくりなどの活動の下で、今日まで続く様々な農村像が出てくる。

(26) 1978年度農業白書には「農林水産省「観光農林漁業経営実態調査」によると、観光農園や民宿等を含め観光農林漁業経営を営む経営体数は1975年には2万5,600に達し、来客数も延べ4,600万人に及んでいる」(p. 184)という記述があり、都市住民のリクリエーション空間としての動きが活発化してきていることがわかる。

また、「都市に比べ立ち遅れている農村の生活環境施設の整備を進めなければならない」（1978年度農業白書，p. 185）とあるように、従前からの「立遅れた」農村という農村像は、生活環境と生産基盤を一体とした総合的整備の必要を説いたところでも依然として継続している。これは続く1980年代以降も同様であり、農業白書で出された農村像－「立遅れた」農村以外の農村像も含む－は、基本的に後の時期も継続していく。⁽²⁷⁾

5. 1980年代の農村像

1980年代に入ると、70年代にみられた多面的機能、都市農村交流の視点が一層明確になってくる。

(1) 多面的機能をもった農村②

農村の持つ多面的機能については、1970年代前半にすでに出てくるが、この時期ではより具体的な指摘が行われていく。例えば1983年度農業白書では、

農村地域の礎である緑資源としての農用地、森林は、農林業生産活動の基盤として重要であるばかりでなく、適正な管理と自然の生命活動媒介として、洪水・土砂崩壊防止、水資源のかん養、大気・水の浄化等自然環境の維持培養と国土資源を保全するという機能を有している。また、快適な居住空間を形成するとともに、国民生活の質的向上、特にゆとりとうるおいをもつうえで、緑豊かな景観を保持することにより、レクリエーションや情操のかん養の場としての役割も大きい。

(1983年度農業白書，p. 192)

(27) 例えば1990年代であるが、「農村地域における道路、下水道等の生活環境施設等の整備状況を見ると、これまで相当程度の整備は進められてきたが、都市と比べ依然格差は大きい。「公共施設状況調」によれば、平成元年の道路改良率、上水道普及率、下水道の普及率（農業集落排水施設を含む。）等の指標はいずれも都市に比較して立ち後れており、特に下水道の普及率については極めて低い水準にとどまっている」（1990年度農業白書，pp. 209-210）という記述があり、依然として「立遅れた」農村という農村像が農業白書中にみられる。

とあるように、「洪水・土砂崩壊防止」,「水資源のかん養」,「大気・水の浄化」が自然環境維持培養機能と国土資源保全機能につながっているという具体的な指摘が出てくる。さらに、「国民生活の質的向上,特にゆとりとうるおいをもつうで」,自然景観の保持が農村に「レクリエーションや情操のかん養の場としての役割」を持たせていると述べられており,1960年代の「レクリエーションの場」に加えて新たに「情操のかん養の場」をも表明している。

(2) 自然とのふれ合いの場としての農村

また,この時期には「都市住民」の視点が一層明確になり,都市住民に対する「自然とのふれ合いの場」が強調される。1983年度農業白書では,

農村地域は,農林業の基盤であるにとどまらず,近年,高齢者を含む地域住民の就業,生活の場として,また,都市住民の自然とのふれ合いの場としての役割をも果たしていくことが望まれている。こうしたなかで,農村では,都市住民のニーズにもこたえながら,地域の条件を生かし,地域の自主性と創意に基づく豊かなむらづくりや地域農業の発展をめざした多様な取組が活発化している。

(1983年度農業白書, p. 188)

とあるように,従来言われてきた「国民」から「都市住民」へと農村外の対象が明確になり,その都市住民が農村地域に「自然とのふれ合いの場」としてのニーズを持っていることが述べられている。さらに,農村住民は,そのような都市住民のニーズにこたえながら「地域の自主性と創意に基づく豊かなむらづくり」を活発化させていることを事例紹介とともに指摘している⁽²⁸⁾。このような「自然とのふれ合いの場」としての農村像は翌1984年度の農業白書で一層明確になってくるのでみておこう。

(28) 「むらづくり」の主張は,1970年代後半以降から続いている。

農村は、国民食料の安定的供給はもとより、都市との相互依存関係を深めつつ定住や就業の場、自然とのふれ合いの場の提供、自然環境と国土資源の保全等の役割を総合的に発揮していく必要があり、農村を巡る諸問題を克服し、これにこたえていくことが重要となっている。農村地域を地域住民にとって活力あるものとするためには、農業を地域の基幹産業として発展させるとともに、就業の安定を図り、農村居住者が快適な生活を過ごすことができるようにすることが基本である。

(1984 年度農業白書, p. 188)

(3) 都市農村交流②

1970 年代末にすでに都市農村交流の萌芽が出てくることを先に指摘したが、80 年代に入ると都市農村交流の内容が明確になってくる。都市農村交流が明示的に出てくるのは、1982 年度農業白書からであるが、そこでは「農用地、森林の有する緑資源としての機能の維持培養を図っていくため」の方向の 1 つとして、以下のように記述されている。

都市住民に対し、自然と人間のふれ合いの場としての緑の空間を提供していくことである。近年、農村と都市との交流等が広がりつつあるが、これは、都市住民が農用地や森林の諸効用を享受し得るばかりでなく、農林家にとっても就業機会の増大や農林産物の販路拡大等により所得増加をもたらすものである。また、相互が利益を享受しながら理解を深め、ひいては農林業の安定的発展、農山村の活力を高めることにも寄与するとみられる。

(1982 年度農業白書, p. 235)

さらに、1983 年度農業白書では、

また、近年、都市と農村との交流等が広がりつつあるが、これは、農村に住む非農家にとっても、更には都市住民にとっても、レクリエーション

活動や農作業の体験等を通じて自然とのふれ合いを深めるなど農用地、森林の諸効用を享受することを容易にし、一方、農林家にとっては就業機会の増大や農林産物の販路拡大等を通じて所得増加にもつながるものである。今後、相互に利益を享受しながら理解を深めていくためにも交流活動等を一層活発化し、活力ある農村地域社会を形成していくことが重要である。

(1983年度農業白書, pp. 193-194)

とあるように、都市農村交流が1980年代に入り広がりつつあること、さらに、その活動が都市住民にとっては自然とのふれ合いを通じて「農用地、森林の諸効用」享受になり、一方、農林家にとっては「所得増加」につながることを指摘している。この都市農村交流の方向は翌1984年度の農業白書でさらに位置付けが明確になる。

近年、国民意識の多様化が進むなかで農村地域は、農業・農村との接触を通じて都市住民に自然とのふれ合いや、やすらぎの場を提供する役割を高めており、都市住民の農業・農村への理解を深め、都市住民の参加を求めつつ、活力ある農村地域社会を形成することが重要となっている。

「食料及び農業、農村に関する世論調査」によれば、食料供給、地域住民の就業及び生活の場以外に農村地域の果たす役割として、「緑地や景観等美しい自然環境を維持すること」、「心のふるさと、やすらぎを提供すること」、「豊かな自然やゆとりを求めて農村に移り住みたい人に居住の場を提供すること」等への期待が高くなっており、都市と農村との交流についても高い関心がみられる。また、日常生活における非農家の農家や農作業とのかかわりをみると、6割の人々がなんらかのかかわりをもっている。家庭菜園への関心も高く、家庭菜園を「現在やっている」又は「今後やってみたい」とする人の割合は6割近くを占めている。

農村では、近年、国民意識の多様化に対応した活動が活発化してきてお

り、ふるさと村づくり、小中学生の移動教室等子供の教育、地方色豊かな地場農林産物の直送、都市住民の自然のなかでの休暇、分収育林等を通じた都市と農村との交流、都市近郊での周辺住民による農園利用等の動きがみられる。都市と農村との交流は、都市と農村がそれぞれ保持する機能と不足する機能を補完し合うことにより、都市側、農村側に共通のメリットを生み出している。例えば、農政調査委員会「農村集落構造分析調査」(59年1月)によると、都市と農村との交流がもたらしたメリットの1番目、2番目は、都市住民、農家世帯員ともに「地場産物の消費・販路拡大(新鮮な農産物の入手)」、「心のふれ合い、人間関係の形成」をあげており、また、3番目以下についても、「子どもへの教育効果(都市側3番目、農村側5番目)」、「農・山村のよさに対する理解(都市側5番目、農村側3番目)」、「郷土のよき再認識(都市側4番目、農村側4番目)」等とメリットの上位が共通している。

(1984年度農業白書, pp. 190-194)

ここでは、これまでの「自然とのふれ合い」、「心のふるさと」に加えて、「やすらぎの場」としての農村像が出されていることに先ず注目したい。さらに、「国民意識の多様化に対応」して、家庭菜園、「ふるさと村づくり」、「地場農林産物の直送」など都市農村交流が様々な形態で展開していることを具体的事例の紹介とともに指摘している。そして、都市農村交流がもたらすものとして、

都市と農村との交流は、今後、長期滞在、家族ぐるみの交流、もの中心から人と情報の交流等多様化しつつ更に活発化するものとみられ、長期的に交流を進め相互に利益を享受しながら理解を深めるなかで、過疎化に歯止めのかかる動きもでてくるものとみられる。今後、地域における自主的な取組を積極的に助長し、農業・農村を通じた自然とのふれ合いにより、健康の維持・増進、やすらぎ、情操のかん養等に資する緑の空間を都市住民に提供するとともに、都市住民の農業・農村への理解の増進や農産物の

販路拡大、就業機会の増大等によるむらづくり、都市住民の緑資源としての農用地、森林の保全への参加等を進めることが必要である。

(1984 年度農業白書, p. 194)

以上のように、都市農村交流が新たな「長期滞在」、「もの中心から人と情報の交流」といった生活様式、価値観の創出を導き、都市住民の自然とのふれ合いによる「健康の維持・増進」、「情操のかん養」につながると同時に、「緑資源としての農用地、森林の保全への参加」の必要性を強調している。

一方、都市農村交流は農村側でも「農産物の販路拡大、就業機会の増大等によるむらづくり」につなげていくことの重要性を主張している。都市農村交流を経済的活性化や人的交流による「むらづくり」につなげていくという位置付けがここでもなされている。

さらに、1980 年代後半になると、都市農村交流の一層の拡大と、その前提となる都市住民の農業、農村に対する関心の高まりが述べられる。

我が国経済が安定成長に移行し、経済社会の成熟化が進展するなかで、国民の価値観やライフスタイルは多様に変化している。特に、都市住民を中心として、心のゆとりや豊かさ、生活の質の向上、文化活動や社会活動への参加、健康や体力の増進、自然とのふれ合い等を求める動きが強まっている。このような動きを反映して、農業、農村に対する国民のニーズは、生産性の高い農業の育成を通じた食料の安定的、効率的な供給という機能に加えて、心のやすらぎや憩いの場、青少年の教育の場、ゆとりある居住の場等の機能、伝統的な文化・芸能の保存、継承の場としての機能等にも重点が置かれるようになってきている。

(1986 年度農業白書, p. 200)

とあるように、「経済が安定成長に移行し、経済社会の成熟化が進展するなかで、国民の価値観やライフスタイルは多様に変化」し、「心のゆとりや豊か

さ]、「自然とのふれ合い」を求める動きが強まる中で、農業、農村に対する国民のニーズは、「心のやすらぎや憩いの場」、「青少年の教育の場」、「ゆとりある居住の場」、「伝統的な文化・芸能の保存、継承の場」などの機能にも重点が置かれるようになり、これまで指摘されてきた農村の有する多面的機能が国民（都市住民）のニーズとして、様々な形態で評価されてきていることを強調している。また、国民（都市住民）のニーズを表す指標として、農林水産省構造改善局調べによる「ふるさと情報センターへの問い合わせ内容」（1986年）では特産物関係、空家譲渡・賃貸、ふるさと会員・オーナー制度の問い合わせが多かったことを示している。⁽²⁹⁾

その一方で、農村地域の住民に対しても、都市農村交流による地域活性化の重要性を説いている。

このような農業、農村に対する国民の関心の高まりにこたえながら、農村地域の活性化を図っていくためには、農業を軸としつつ、都市住民にとっても魅力あふれる開かれた農村づくりに向けて、地域住民が自主的な取組を展開していくことが重要である。

開かれた農村づくりに向けての取組を展開するに当たって特に必要となるのは、第1に、地域の特徴に応じて、特色ある農林業の展開、特産物づくり、歴史的・文化的環境や景観の保全、緑資源を活用したレクリエーション空間の形成、各種イベントの開催、体験学習の場づくり等を進めることである。第2に、これらの運営に携わる人材の資源の向上等人づくりに積極的に取り組むことである。この場合、各世代や男女の能力を積極的に引き出し、適切な役割分担を図っていくことが重要である。第3に、このような取組を側面から支援するため、都市と農村を結ぶ人流、物流、情報流のシステムの充実を図っていくことである。

(1986年度農業白書, pp. 202-204)

(29) 1986年度農業白書, p. 201, 図Ⅲ-24を参照。

第5表 地帯別にみた体験交流等の実施市区町村割合

	都市・都市 近郊農村	平地農村	農山村	山村	全国
体験交流	17.9	12.7	15.1	15.8	15.0
体験交流の受入	3.3	5.0	7.1	11.5	6.3
市民農園	43.2	9.6	16.6	6.6	14.7
小学校農園	46.7	47.2	44.4	42.2	45.0

資料：1986年度農業白書，p. 203，図Ⅲ-25（参考表）より作成。原資料は国土庁「農業・農村と教育に関する懇談会調査」（1987年）。

注：単位は%

と述べ、「農業，農村に対する国民の関心の高まりにこたえながら，農村地域の活性化を図っていくために」，都市住民にも魅力ある開かれた農村づくりのための自主的な取組の重要性を，表示しながら（第5表参照），事例紹介とともに強調している。

以上のように，1980年代に入ると，70年代にみられた多面的機能，都市農村交流の視点が一層明確になってくる。とくに都市農村交流については，経済の安定成長下，経済の成熟化の中で，余暇時間の増大，可処分所得の増大とともに価値観やライフスタイルが多様化し，「心のゆとりや豊かさ」，「自然とのふれ合い」を求める都市住民が多数出現することで，全国で都市農村交流の幅広い展開がみられるようになった。さらに，都市農村交流は農村での地域活性化につなげる必要性を説いている。ただし，この地域活性化の必要性は，裏を返せば農村の衰退を意味している。高度成長期以降，兼業化，過疎化・高齢化の進行は同時に集落機能の低下，農村の活力低下をもたらしたのであり，それに対して1970年代後半以降の「むらづくり」や都市農村交流による地域活性化が説かれることになった。

6. 1990年代の農村像－都市農村交流③－

1990年代の農村像は，80年代と基本的には変わらずに，都市農村交流について一層具体的な指摘がなされていくようになる。

国土の均衡ある発展を図る観点からも中山間地域を含む農村地域の活性化を図ることが重要な課題となっている。「担い手の動向等調査」によれば、農村地域の活性化対策として特に重要なこととしては、農業生産の振興、再編をあげる市町村が最も多く、次いで農業生産基盤・生活環境の整備、工場誘致等による就業機会の確保をあげる市町村が多くなっており、地域の立地条件を生かした農業の振興を基本に、生活環境の整備や就業機会の確保等を推進していくことが特に重要であることがうかがわれる。また、「観光・リゾート開発」をあげる市町村も、特に山間農業地域において多く、このような農業生産等の面で不利な状況にある地域では観光・リゾート開発に対する期待も高い。

一方、国民のニーズは、自然志向、ふるさと志向を強めており、豊かな自然に囲まれた農村に滞在したり農作業を体験するなど、農村型のリゾート整備の可能性が広がっていると考えられる。このような取組は、西欧諸国では従来から積極的に推進されており、例えばイギリスでは1968年に設立された田園地域委員会が中心となって農村地域全域を対象とした景観、レクリエーション政策が展開され、都市住民等のなかで盛んなグリーン・ツーリズム（際立った名所等のない農村地域を歩き回るレクリエーション活動）等に対するニーズに対応している。また、ドイツにおいては、「農村で休暇を」キャンペーンを推進するとともに、農村地域が余暇と保養のための多様な機能を発揮するための投資（農家民宿の整備等）に対して助成を行っている。

また、我が国においては、農村地域のもつ豊かな自然環境、伝統文化等の様々な地域資源を活用し、都市住民との交流活動を盛んにして地域の活性化を図ろうとするいわゆる「農村型リゾート」とも呼べるような取組が各地でみられはじめている。

(1990年度農業白書, pp. 214-215)

このように、ヨーロッパ諸国で展開しているグリーン・ツーリズム⁽³⁰⁾や農家民宿

を紹介しながら「農村型リゾート」の日本における展開とその可能性について説明しているが、その背景として、国民（都市住民）のニーズが自然志向、ふるさと志向を強めていると述べている。この自然志向、ふるさと志向は翌1991年度の農業白書でも強調され、美しい景観の維持・形成の必要性が説かれる。

農村地域は、国土面積の大きな割合を占めるとともに、人口の約4割が居住しており、国土の保全、豊かな自然による安らぎの場の提供等の多面的役割を果たしている。(略)さらに、今後の農村地域の整備の方向としては、このような観点に加え、都市住民等の農村地域に対する期待・関心の高まり等に対応し、総合的な快適性（アメニティ）の向上を図り、都市住民等にとってのいわば「第2のふるさと」としての機能を果たしていくことがますます重要となっている。

現在、農村地域における無秩序な混住化や過疎化の進行、耕作放棄地の増加等は、農業生産力の低下をもたらすとともに、農村空間の景観等の生活環境の悪化を引き起こしている。国土面積の大宗を占める農村地域において美しい地域景観を維持・形成していくことは、単にその農村地域の住民にとってのみならず、都市住民等を含む国民全体にとっても、うるおいのある生活を実現するために重要なことである。このため、各地において、集落等のレベルで美しい農村景観の保全にかかる取組がなされている。

(1991年度農業白書, pp.212-213)

(30) グリーン・ツーリズムについての紹介は1990年度の農業白書が最初であるが、日本のグリーン・ツーリズムについての指摘は92年度の農業白書が嚆矢である。

「また、産地直送等を契機とした交流に加え、近年、都市住民が農村地域に滞在し、その自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動（グリーン・ツーリズム）へのニーズが増加しており、このようなニーズに対応した萌芽的な取組が徐々に増えている。

今後、農村の自主的な創意・工夫により、多様な資源を活かした取組等を通じて農村と都市が相互に理解を深め、補完し合い、共生していくことが、農村地域の活性化のみならず国土の均衡ある発展を図る観点からも重要となっている。」(1992年度農業白書, p.219)

都市住民の農村に対するニーズとして、「ふれあい」、「ゆとり」、「うるおい」についても指摘されている。

近年、所得水準の上昇、週休2日制の普及等による余暇時間の増大等を背景に、国民の生活意識が、物質的な豊かさや生活の利便性の追求から精神的、文化的なものも含めた豊かさの追求へと変化しつつあるなかで、都市住民を中心に、農業、農村に対する関心とニーズは、「ふれあい」、「ゆとり」、「うるおい」を求めて大きく高まり、かつ、多様なものとなっている。

(1990年度農業白書, pp. 211-212)

このように国民の生活意識が物質的な豊かさから精神的、文化的な豊かさの追求へと変化しつつある中で、都市住民が農村に対して「ふれあい」、「ゆとり」、「うるおい」を求めていると述べている。

また、都市農村交流の一方で、農村地域住民による農村づくり（「美しいむらづくり」）のための自主的な取り組みの重要性も前期と同様に述べられている。

我が国においても、「活力ある美しいむらづくりコンクール」が平成3年度から実施され、所得向上や生産対策等の経済的視点にとどまらず、「快適さ」、「楽しさ」、「美しさ」の視点を取り入れ、景観形成、人づくり、文化の保存創造、都市との交流等を通ずる活力ある美しいむらづくりに積極的に取り組んでいる市町村を表彰している。

このような自主的、かつ意欲的なむらづくり運動の展開により、国民の心のふるさととして位置づけられるような農村社会を築き上げることが、我が国の均衡ある発展と美しい国土の形成に大きく寄与することになると期待される。

(1991年度農業白書, p. 214)

さらに、週休2日制の普及に伴い都市住民のゆとり志向が高まるなかで、農村での滞在型リゾートへのニーズはますます強まるものと考えられる。このため、農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムの推進が重要となっており、既に北海道等ではファーム・イン（農家民宿）等のような萌芽的な取組もみられる。

今後、農村が都市住民の保養、交流、体験等にわたる幅広いニーズにこたえる開かれた空間としての機能を維持・向上していくためには、農地、森林をはじめとする地域資源の良さを損なうことなく、生活環境の整備、伝統文化の伝承、育成等を推進するとともに、地域の豊かな水や緑、歴史的景観等を活かした美しいむらづくりを推進することが重要である。同時に、農業、農村のもつ教育的役割が発揮できるよう市民農園、学童農園等の整備も必要である。

(1993年度農業白書, pp. 244-245)

この他に、1980年代から引き継いだ農村像で都市住民と関わるものとして、教育の場、移住の場として農村があげられる。これらについて簡単にみておこう。教育の場については、

さらに、都市農村交流事業の取組は、上述したような地域経済の活性化等の視点とあわせて、自然のもつ情操と創造性のかん養機能を青少年育成に役立てるという効果も期待できる。

(1991年度農業白書, p. 211)

子ども達の農業体験、農村体験は、子ども達の「生きる力」の育成や農業に対する理解の促進、職業観育成の観点からも重要な取組みとなっている。

(1998年度農業白書, pp. 326-327)

などと述べられている。

また、移住については、

最近は、都市住民等が豊かな自然環境やゆとりのある生活空間を求めて農村へ移り住む動きもみられる。

(1990年度農業白書, p. 214)

などがある。

ところで、1990年代以降の農業白書では、各種の主張の背景となる指標が急増していく。ここでは都市住民の農村像を表す諸指標に絞って、それを確認していきたい。例えば、都市住民の農村に対する意識については、「住みよい農村環境に関する世論調査」(農林水産省, 1989年)⁽³¹⁾や、「国民生活選好度調査」(経済企画庁, 1992年)⁽³²⁾、「大都市住民の農村像に関する調査」(国土庁, 1995年)⁽³³⁾などがあり、都市農村交流活動については、「農村地域振興事業実態調査」(国土庁, 1990年)⁽³⁴⁾や、「農業・農村地域への人材定住システム検討調査」(財団法人21世紀村づくり塾, 1994年)⁽³⁵⁾、「都市住民が農山漁村へ出かけるに当たっての意向等について」(農林水産省, 1998年)⁽³⁶⁾などがある。また、大都市圏と地方圏との生活環境の比較については、

-
- (31) 1990年度農業白書, p. 212を参照。この調査では、農村の良さ、望ましい農村の姿、交流活動の参加希望などを明らかにしている。
- (32) 1992年度農業白書, p. 213を参照。この調査では、農村について、「自然が多い」、「ゆとりがある」、「家が広い」、「混雑しない」と回答している人が多いことを示している。
- (33) 1995年度農業白書, pp. 232-233を参照。この調査では、大都市住民の移住や都市農村交流の意向を調査し、「大都市住民の多くは、都市に居住しつつ、農村と交流を図ることにより、農村から、「ゆとり」と「やすらぎ」、教育的効果等を楽しむことを期待している。」(p. 233)としている。
- (34) 1990年度農業白書, pp. 213-214を参照。この調査では、「こころのふれあい、人間関係の形成」、「子供への教育効果」、「特産品の販路拡大」などの面で交流事業の効果があつたとしている。
- (35) 1994年度農業白書, pp. 239-240を参照。この調査では、都市住民の農村地域との交流経験及び交流の意向、移住の意向について尋ね、意向については概ね支持されていることを示している。

農村における居住環境のゆとりを表す指標として、通勤時間と1人当たり居住室畳数について、三大都市圏と地方圏で比較してみると、地方圏に属する道県の多くは通勤時間が短く、1人当たり居住室畳数相対的に多い。また、1人当たり森林面積、公園面積といった自然空間や持ち家率、住宅地価格等の住宅に関する指標についても地方圏で優位となっている。しかし、下水道等普及率や道路整備率など、地方圏の大半の県が全国平均を下回っている指標も少なくない。

(1992年度農業白書, p. 212)

このように具体的な指標で比較を行い、地方圏の生活環境の優位性を述べている。以上のように、1990年代以降の農業白書では、主張や施策の裏付けとなる各種データや指標が急増し、より説得性の高い内容を志向していく。

また、1990年代の農業白書には、中山間地域と農業・農村の多面的機能についての説明が顕著に増加する。1991年度農業白書から項(章一節一項)を設けて記述されるようになり、1998年度以降では節として中山間地域や多面的機能が取り上げられる³⁷⁾。この背景には、1990年以降の農政の大きな転換があった。1961年の農業基本法制定後、日本の農業・農村を取り巻く状況は、食料自給率の低下、兼業化の進展、農業就業人口・農村人口の減少、高齢化、

(36) 1998年度農業白書, pp. 319-320を参照。この調査では、都市住民が農山漁村へ出向いたり、都市での農山漁村イベントへ参加した内容について、「観光・レジャー」、「農山漁村に出向いて地場の特産物の購入」、「観光農園や観光牧場の利用」が多かったことを述べている。

(37) 例えば多面的機能については、「農業・農村は、食料の安定供給といった基本的な役割に加え、雇用・就業の場や都市住民等への保養の場を提供するという役割も有している。また、我が国は降水量も多く、面積の7割が急峻な山地であり、急勾配の河川が多いなど、災害に対して弱い国土条件にあるなかで、農業・農村は、水田農業を主体とした健全な農業生産活動を通じ、土壌侵食や土砂崩壊を防止するとともに、雨水の急激な流出を抑制することにより洪水を防止するなど、目に見えない形で国土を守っている。さらに、水資源のかん養、水田における水質の浄化、多様な生物相の保全、自然環境や緑豊かな景観の維持・培養等の、多面的かつ公益的な機能を発揮している。」(1997年度農業白書, pp. 251-252) また、農業の外部経済効果の貨幣評価が農業白書中で1990年代後半以降、積極的に記述されるようになる。

過疎化の進行、耕作放棄地の増大、農村部での経済活動の衰退と大きく変化し、1990年代初頭には食料・農業・農村のあり方を問い直し、国民的視点に立った政策の確立が求められるようになっていた。1992年公表の「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新政策)は、従来の農業基本法に代わる新たな基本法の制定に向けてその基本的方向を示したものであるが、この中で初めて明確な農村地域政策の方向が示され、中山間地域に対する取り組みも記述された⁽³⁸⁾。また、新政策は政府文書として初めて多面的機能についても述べるものであった。さらに、中山間地域と多面的機能の農政における重要な位置付けは、1994年のGATTウルグアイラウンドの農業交渉の合意を経て、1999年制定の食料・農業・農村基本法に引き継がれた⁽⁴⁰⁾。食料・農業・農村基本法は農業基本法に代わるものであり、農村の振興について明文化し、さらに、農村の振興に関する施策の中で、中山間地域の振興、都市と農村の交流を謳っている。また、多面的機能についても明文化されている。これらのことは従来の農業基本法にはなく、画期的であった。

以上のように、1990年代の農業白書中の農村像は、戦後農政の大きな転換期の中で、中山間地域や多面的機能の強調、各種データや指標の急増といった農業白書の変化がありながらも、80年代と基本的には変わらずに、都市農村交流について一層具体的な指摘がなされていくようになる。

7. 2000年代の農村像

—いやし・「田園へのあこがれ」としての農村—

2000年代の農村像は、1980年代・90年代と基本的には変わらずに、都市住

(38) 中山間地域については、1990年度予算で初めて中山間地域活性化対策が主要な政策課題の1つとなった。

(39) 農業の多面的機能については、1996年の世界食料サミット、1998年のOECD農業大臣会合などの国際的な会合でもその重要性が確認されていく。祖田ほか編 [2006], p. 41を参照。

(40) 前述したように、食料・農業・農村基本法制定により1999年度農業白書より、『図説農業白書』から『図説食料・農業・農村白書』に名称変更し、農業白書第1部の構成も食料、農業、農村について解説するようになった。

民の農村に対するイメージについて、その捉え方がより具体的になっていく。

農村は、現代の都市住民の生活において、いわば欠落した部分を補完し心身のリフレッシュや「いやし」の場を提供する役割を担い得る地域であり、都市住民ののどかな田園へのあこがれ等の意識変化のもとで、農村と都市とが相互補完的に連携し共生してゆく必要性は都市住民の側からも高まっているといえる。

(2001 年度農業白書, p. 265)

ここでは都市住民ののどかな田園へのあこがれといった意識変化の中で、農村を「欠落した部分を補完し心身のリフレッシュや「いやし」の場」となってきたと指摘している。都市住民の農村イメージの捉え方が具体的であることがわかる。⁽⁴¹⁾この傾向は翌 2002 年度の農業白書では一層強くなる。

都市住民への農村への関心は、性別年齢のほか、これまでの人生経験や各自のライフスタイルによって異なっている。「過疎化や高齢化が進む活気のない地域」といったマイナスのイメージをいだく人が約 3 割いる半面、7 割近くの人が「都市部で失われた生活習慣や文化が残るなど多くの魅力がある」とのプラスのイメージを有しており、特に 20 代女性ではこの割合が 76% と高い。また、大都市の 10 代から 20 代の女性は、仮に農村で生活する場合、ペンション経営、地元の食材を活かしたレストラン経営、食品の手作り販売等に従事するといったライフスタイルに対する関心が高い。このように都市の若い女性は、農村での実際の生活体験等に基づいて農村に関心をもっているというより、余暇活動等の体験から得たイメージで農村に対する「憧れ」を有していると推察される。

(41) 具体的な記述については、他の箇所でも同様である。例えば、定住については以下のような記述がある。「都市住民の農村への関心の高まりの一つのあらわれとして、近年「定年帰農」、「田舎暮らし」等農村での新たな生活スタイルの実現を求めて、農村への UJI ターンを希望する者が増加していることがあげられる。」(2001 年度農業白書, p. 265)

(2002 年度農業白書, p. 181)

このように、20 代女性など都市住民の中でもさらに対象を絞って、その階層の農村イメージ（「憧れ」）や、農村でのライフスタイル（ペンション経営、レストラン経営など）を具体的に記述している。このサービス業を営むという位置付けは後にも出てくる。

国民の自然・やすらぎ志向の高まりのなかで、人々は都会や日常の生活では手に入れることができない地域固有の資源を有し、これらをもとに財やサービスを生み出す場所として、農村を捉えるようになってきていると考えられる。

(2004 年度農業白書, p. 221)

このように、農村は都市では得られない資源を有し、「財やサービスを生み出す場所」として位置付けられている。

また、1990 年代同様に、この時期の農業白書でも各種の主張の背景となる指標が非常に多い。ここでは都市住民の農村像を表す諸指標に絞って、それを確認していきたい。例えば、都市住民の農村に対する意識については、「都市女性の農業・農村への関心と農村定住についての意識調査」（社団法人農村生活総合研究センター、2002 年）⁽⁴²⁾があげられる。都市農村交流活動については、「日本型グリーン・ツーリズム実態調査」（財団法人農林漁業体験協会、2000 年）⁽⁴³⁾や、「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」（農林水産省、2001 年～）⁽⁴⁴⁾、「都市住民のグリーン・ツーリズムに関するニーズ

(42) 2003 年度農業白書, p. 181 を参照。この調査の結果については、本文中にある。

(43) 2002 年度農業白書, pp. 187-188 を参照。これは農林漁業体験民宿を対象とした調査である。

(44) 2002 年度農業白書, pp. 180-181 を参照。この調査では、都市と比べて農村生活で恵まれているもの、都市住民が望む都市と農村の共生・対流を行う機会、都市住民が考える農村での生活のプラス面などについての意向調査である。

調査」(財団法人都市農山漁村交流活性化機構, 2002年)⁽⁴⁵⁾などがある。また、定住については「自然保護と利用に関する世論調査」(内閣府, 2001年)があげられる。⁽⁴⁶⁾

以上のように、食料・農業・農村基本法の制定により農業白書の章・節の構成の変化があり、また1990年代の農業白書同様に各種データや指標の増加の中で、2000年代の農村像は1980年代・90年代と基本的には変わらず、都市住民の農村に対するイメージについて、その捉え方がより具体的になっていった。

おわりに

本研究では農業白書中の農村について記述・説明された言説を経年的に分析し、時期別に描かれた農村像を明らかにしてきた。その際、都市住民の農村像に関しては、とくに詳細に分析した。各時期の農村像については、それぞれの章末にまとめを述べているので、ここでは繰り返さず、全体の動向と今後の課題について述べたい。

時期全体の動向については、農業白書に記述された主な農村像を整理した第6表からも明らかなように、1960年代では「立遅れた農村」という農業生産・農村生活関係での農村像が主であったのに対して、1970年代以降では多面的機能や都市住民の視点、都市農村交流など農業生産・農村生活関係以外の農村像が出てくる。さらに、1980年代には都市住民の視点、都市農村交流について、現在に至る農村像がほぼ出揃い、それは農政の大きな転換が起こる1990年代以降も続く。しかもこれらは農業白書という政府の公式な報告書のため、当該期の社会経済状況とともに農業政策・施策に影響を受けつつも、一度出された農村像は「立遅れた農村」が典型的なように、通常その後もずっと引き継がれる。⁽⁴⁷⁾

(45) 2003年度農業白書, p.181を参照。この調査の結果については、本文中にある。

(46) 2001年度農業白書, pp.261-263を参照。この経時的調査では、大都市居住者が自然の多いところに出かける目的として、「のどかな田園風景にひたるため」、「自然の中で休息するため」との回答が、以前と比べて近年顕著に増加していることを示している。

(47) 農村地域政策についての本格的な展開は1992年の新政策以降であったが、それ以前から農村に関わる政策には大きな転換はない。

第6表 農業白書に記述された主な農村像

	生産・生活関係	農業生産以外	都市住民・都市農村交流		
1960年代	立遅れた農村		レクリエーションの場		
1970年代前半	↓	多面的機能	↓	地方定住	心のふるさと
1970年代後半	↓	↓	↓	↓	↓
1980年代	↓	↓	↓	↓	↓
1990年代	↓	↓	↓	↓	↓
2000年代	↓	↓	↓	↓	↓

	都市住民・都市農村交流（つづき）					
1980年代	自然とのふれ合いの場	やすらぎの場	情操のかん養・教育の場	ゆとりある居住の場	伝統文化・芸術の保存の場	
1990年代	↓	↓	↓	↓	↓	
2000年代	↓	↓	↓	↓	↓	いやし・あこがれの場

こうして一度出された農村像はその後も継続し、そのことが一層農村像を増幅させる。

最後に、今後の課題について述べたい。それは都市住民の農村像、農村に対するニーズの詳細な分析である。より具体的には、自然とのふれ合いの場としての農村(自然志向)、心のふるさととしての農村(ふるさと志向)、やすらぎ、いやし・あこがれの場としての農村(やすらぎ・あこがれ志向)について、それぞれの農村像・ニーズの生成要因、展開過程を明らかにすることである。これらは都市住民の様々な農村像・ニーズの中でも根本的なものであると考えられるからである。

〈参考文献・サイト〉

- 梶井功 [2000] 『新基本法と日本農業』家の光協会
- 新政策研究会編 [1992] 『新しい食料・農業・農村政策を考える』地球社
- 祖田修ほか編 [2006] 『農林水産業の多面的機能』農林統計協会
- 暉峻衆三編 [2003] 『日本の農業 150 年』有斐閣ブックス
- 都市農村交流研究会編 [1985] 『都市と農村の交流』ぎょうせい
- 「農村整備事業の歴史」研究委員会編 [1999] 『豊かな田園の創造』農山漁村文化協会
- 農林水産省 [各年度版] 『農業白書』農林統計協会
- 原直行 [2004] 「近代イギリスにおける「Rural Idyll」について」『香川大学経済論叢』第 77 巻 2 号
- 原直行 [2007] 「「窮乏」の農村」『香川大学経済学部研究年報』第 46 号
- 農業協同組合新聞 <http://www.jacom.or.jp/uchu/00/02043009.html>